

2 区分1・区分2・区分3 の受験申込者が提出するもの

卒業(見込)証明書・指定科目履修(見込)証明書

◆本証明書は、受験申込者自身が作成するものではありません。学校長等の証明権限を有する代表者から発行されたものを必ず提出する必要があります。

⑧ 成績証明書ではありません。

記入例

令和3年4月入学者から適用の指定科目

区分1・区分2・区分3

第39回社会福祉士国家試験

卒業(見込)証明書・社会福祉士指定科目履修(見込)証明書

【指定科目】社会福祉に関する科目を定める省令(平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号)第1条

フリガナ	フク シ アイ	生年月日	昭和 16年10月 1日生
氏名	福祉愛	昭和 16年10月 1日生	(平成)
学部・学科・コース	社会福祉学部 社会福祉学科		
入学年月	令和 5年 4月	卒業(見込)年月	令和 9年 3月
指 定 科 目	履修状況	大学等において指定科目を読み替えている開講科目名	読替認定年月日及び番号等
1 医学概論	履修	医学概論Ⅰ 医学概論Ⅱ	読替通知の範囲
2 心理学と心理的支援	履修	ひとつの指定科目を複数の科目で読み替えている場合でも、「履修状況」欄は1マスで「履修」または「免除」としてください。	読替通知の範囲
3 社会学と社会システム	履修		
4 社会福祉の原理と政策	履修		
5 社会保障	履修	社会保障論Ⅰ&Ⅱ	読替通知の範囲
6 権利擁護を支える法制度	履修	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	令和○年○月○日 社援基発第○号
7 地域福祉と包括的支援体制	履修		
8 高齢者福祉	履修		
9 障害者福祉	履修	各指定科目間の 枠線は消さないで ください。	読替通知の範囲
10 児童・家庭福祉	履修		
11 貧困に対する支援	履修		
12 保健医療と福祉	履修	相談援助の基盤と専門職Ⅰ 相談援助の基盤と専門職Ⅱ	読替通知の範囲
13 刑事司法と福祉	履修		
14 ソーシャルワークの基盤と専門職	履修		
15 ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	履修	読替通知の範囲	読替通知の範囲
16 ソーシャルワークの理論と方法	履修		
17 ソーシャルワークの理論と方法(専門)	履修		
18 社会福祉調査の基礎	履修	読替通知の範囲	読替通知の範囲
19 福祉サービスの組織と経営	履修		
20 ソーシャルワーク演習	履修		
21 ソーシャルワーク演習(専門)	履修	読替通知の範囲	読替通知の範囲
22 ソーシャルワーク実習指導	履修		
23 ソーシャルワーク実習	履修		

- (注) 1 「履修状況」欄は、履修した(履修する見込みを含む)科目の「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
2 「20」「22」「23」は、「履修」または「免除」を○で囲んでください。
3 「免除」を○で囲んだ場合は、項目「大学等において指定科目を読み替えている開講科目名」、「読替認定年月日及び番号等」には記入しないでください。

上記の者は、当大学等において、☐ 修めて卒業したことを証明します。

☒ 修めて卒業する見込みである

(いずれか該当する方にチェックしてください)

令和 8 年 9 月 20 日

大学等確認申請の有無(※)	(有) ・ 無
確認番号	〇〇厚発第〇〇号
確認年月日	平成(令和) 〇年〇月〇日

(※) 社会福祉に関する科目を定める省令 第5条第1項

所在地 東京都渋谷区渋谷〇-〇

大学等名 渋谷福祉大学

大学等代表者氏名 渋谷 五郎

学校コード番号

〇	〇	〇	〇	〇
---	---	---	---	---

渋谷福祉
大学学長
之印

受験を申し込む方へ

受験申込書と本証明書の氏名が異なる場合は、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）を必ず提出してください（※外国の国籍の方は住民票）。

証明書作成時の注意事項

- (1) 証明内容をよく確認し、間違いがないよう作成してください。証明書の記載内容等に不備がある場合は、受験申し込みを受理できません。
- (2) 訂正する場合は、必ず証明権限を有する学校長等の印で訂正してください。修正液等で訂正したものは、証明書として無効です。また、職印を押す前に、必ず証明内容の確認をしてください。
- (3) 証明書は、小封筒に厳封しないでください。

《「免除」について》

- (1) 「20 ソーシャルワーク演習」は、精神保健福祉士の指定科目「ソーシャルワーク演習」を履修した者については、免除することができます（「社会福祉に関する科目を定める省令」第2条第2項）。
- (2) 「22 ソーシャルワーク実習指導」と「23 ソーシャルワーク実習」は、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した後に入学する者については、免除することができます（「社会福祉に関する科目を定める省令」第1条）。

※ 「20 ソーシャルワーク演習」、「22 ソーシャルワーク実習指導」、「23 ソーシャルワーク実習」の「履修状況」欄は、「履修」または「免除」のいずれかを印字することとして差し支えありません。

①

氏 名： フリガナを忘れずに記入してください。
生 年 月 日： 元号を使用してください（西暦不可）。
学部・学科： 在籍する（した）学部・学科の名称を記入してください。

②

年度ではなく、卒業した（または卒業見込の）年月を記入してください（例えば、来春卒業する方は「令和9年3月」（卒業見込）となります）。
また、年号は、元号を使用してください（西暦不可）。
同じ学校内で他学部・他学科から指定科目が履修できる学部・学科に転籍した場合は、入学年月ではなく、転籍した年月を記入してください。

③

履修した・または免除された（見込を含む）科目：「履修」または「免除」の文字を○で囲んでください。
履修していない・免除されていない科目：「履修」または「免除」の文字を二重線で消してください。
または、空欄にしてください。
「履修状況」欄について、履修している科目は「履修」と印字し、履修していない科目は印字しないで空欄として差し支えありません。

④

大学等において開講している科目名の名称等が「指定科目」と異なる場合には、開講科目名を記入してください。
ひとつの「指定科目」を複数の開講科目で読み替えている場合、対応する科目の枠内に記入し、原則、2科目以降は科目ごとに枠内で改行するか、科目間を「&」でつないでください。
なお、各指定科目の間の枠線は消さないでください。
開講科目名が「指定科目」と同一である場合は、この欄には何も記入しません。
開講科目名が異なる場合は、厚生労働省の読替通知「指定科目等の読替の範囲」に定められている科目名と、大学等が個別に厚生労働省の読替認定を受けた科目名に限ります。これ以外の場合で、開講科目名が、指定科目と一文字でも異なる場合は、厚生労働省へ個別に科目の読替認定手続きを行う必要があります。

⑤

大学等において、個別に読替認定を受けた科目について、その「読替認定通知の日付及び文書番号」を記入してください。
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

⑥

証明事項の「☐修めて卒業した」「☐修めて卒業する見込みである」は、いずれか該当する方に✓点でチェックしてください。

⑦

証明権限を有する学校長等の印を使用してください。